

令和6年度 第2回 外ヶ浜警察署協議会議事録	
開催日時	令和6年9月17日(火) 午後4時35分～午後5時10分
開催場所	外ヶ浜警察署3階会議室
出席委員	米谷隆会長、沼田暢子副会長、石岡恵理子委員、戸嶋志郎委員、工藤幸治委員
1	開会
2	会長挨拶
3	署長挨拶
4	議事 業務概況について (ア) 外ヶ浜警察署マスコットキャラクターの作成について (イ) 警察における被害者支援活動について
5	事前質問・要望等について
	警備課の仕事内容について 警備課の仕事といえばテロ対策や密出入国防止などのイメージがあるが、テロ対策や密出入国防止以外の警備課の仕事について知りたい。
	【回答】 警備警察は、国の公安・利益に関する情報収集・重大事案への対処を担っており、公安・外事情勢、国際テロ・サイバー情勢、警護関係、災害などの業務を担当しています。 近年では、安倍元総理銃撃事件の被疑者などの特定のテロ組織と関わりを持たずに過激化した個人「ローンオフエンダー」が新たな脅威となっており、このような重大事件を防止するため、警備警察では、現実空間とインターネット空間の両面における情報収集も強化しています。
	トカゲが逃げ出した事案について 6月に階上町でトカゲが逃げ出し、3日目で捕獲された事案があったが、罰則はどのようなものか。
	【回答】 今回の事案は、人畜に危害を加える性癖のあることのあるトカゲを、日光浴させるにあたり監守を怠って逃げたということなので、軽犯罪法第1条12号で定める危険動物等解放の罪にあたり、飼い主を書類送検しています。 この飼い主はその後不起訴処分となったそうなのですが、起訴された場合の罰則は、拘留または科料（拘留～1日以上30日未満刑事施設に拘束する刑／科料～1,000円以上1万円未満の金銭を支払う刑）となっています。
6	その他質問・要望について
	外ヶ浜警察署マスコットキャラクターの広報について 外ヶ浜警察署にマスコットキャラクターが誕生したということだが、シールやワッペン、着ぐるみなどを制作して広報してみてもどうか。
	【回答】 まずはシール、マスコットの的な物から作っていき、作った物を用いて今後の各種広報活動に役立てていこうと思います。
	講話を活用した外ヶ浜警察署マスコットキャラクターの広報について 警察では、交通安全指導や防犯など様々な講話をする機会があると思うが、その講話の機会を使って、外ヶ浜警察署のマスコットキャラクターを広報してみてもどうか。
	【回答】 マスコットキャラクターのシール等を作って、講話や街頭活動時にパンフレットと一緒に配布するなどして、警察活動のイメージアップを図っていきたいと思います。
7	閉会
	※協議会開催前、青森県防災センター及び青森県警察本部機動隊において視察を実施。

【 開 催 状 況 】

